

●ぎかいだより

課題

- ・議会が知らせたいことが伝わるぎかいだよりの使い方を工夫する必要がある。
- ・市民と共に学ぶ機会のコンテンツとして活用し、市民を巻き込む。(双方向のものとなるように)
- ・委員会のページを充実させる必要がある。
- ・手にとって読んでいただけるよう掲載内容やあり方を再検証する。
- ・目を引く紙面構成など専門業者のアドバイスを受ける。

協議・検討経過

- ・特集記事や用語解説を加える。
- ・見出しなどで分かりやすく議会としての広報紙であることを意識して編集する。
- ・定例会を中心に委員会活動を詳細・定期的に情報発信する。
- ・常に改善を図ること、議員手作りのぎかいだよりであることから、業者委託は継続して検討することとし、できるところから改善を図る。

具体的な取り組み

- ・分かりにくい議会・行政用語は、用語解説でわかりやすくする。
- ・写真を多用することや使用フォントを変更し読みやすくする。
- ・他市の広報紙を参考に、リニューアルの方向性を検討。
- ・QRコードからホームページ等へ誘引する紙面づくり。
- ・次号(5月1日発行)から16ページ立て、フルカラー印刷に変更。

●地域別市民意見交換会

課題

- ・開催時期が固定化されている。
- ・参加者や年齢層に偏りがある。
- ・市長の対話集会との差別化が必要。
- ・いただいた市民意見を議会活動や市民へのフィードバック方法の検討。
- ・サイレントマジョリティーといわれる物言わぬ多数派の声の把握に必要な手法を検討。

協議・検討経過

- ・市民意見交換会(議会報告会)等において同じ課題を抱える鳥羽市・四日市市議会を行政視察し(報告書はHP参照)地域横断的なものから手上げ方式にすること、委員会が主導して議会報告会を開催するなどの知識を得た。
- ・市民意見交換会でいただいたご意見をもとに検討。

具体的な取り組み

- ・議会としてチャンネルを常に開いておくことや、いつでも意見交換会をできる体制、年に一度は各地域に伺うことの重要性を再認識した。
- ・11月にいただいた意見を2月1日発行のぎかいだよりで議会の考えを回答する。所管委員会は年間活動計画に盛り込み委員会活動に組み入れる仕組みを確立。
- ・町内会やまち協に対してはいち早く回答する仕組み作りを検討。

H30 委員会行政視察報告
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002505/1002506/1010189.html>



●請願・陳情の審議

課題

- ・市民が議会に意見や要望を文書により市議会議長宛に提出するという大切な市民参加の手法であることが、あまり知られていない。
- ・陳情を正副議長のみで受理するため、その後の委員会での協議が形骸化する。
- ・全議員には定例会時に陳情受理報告で周知している。

協議・検討経過

- ・ホームページに加え、ぎかいだよりで請願・陳情について周知する。
- ・請願・陳情受理時には、所管する委員会の正副委員長が立ち会うことを検討。
- ・請願・陳情本文の写しを全議員に配付する。

具体的な取り組み

- ・平成28年10月から、陳情を受理する際には所管する常任委員会の正副委員長が同席しており、陳情の背景や内容をしっかり把握することとし、それらを委員会活動に組み入れて、分野別市民意見交換会の開催などの対応を検討している。
- ・陳情の写しを全議員に配付することとし、陳情があったことを議会全体で共有している。

請願・陳情
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002468/1002470.html>



●議会運営(一般質問)

課題

- ・理事者側が質問事項について十分な議論を行うことが必要。
- ・通告時期や一般質問の実施日等の変更を検討。
- ・反問権が行使されていない。
- ・定例会後、委員会所管にかかる一般質問について意見交換が必要。

市長への申し入れ

- ・質問の真意が答弁者に伝わっていないことがあるため、質問事項について十分な議論等を行い答弁するよう求める。
- ・議論を深めることができるような答弁の準備をしていただくため、通告締め切りから2日(平日)空けて一般質問を行う。
- ・質問における政策提案等に対して「調査・研究する」等の回答となる場合においても、今後の取り組みがより良いものとなるよう、反問権を行使し議論を深める姿勢を持つよう求める。

具体的な取り組み

- ・一般質問への十分な協議時間の確保を目的に、平成28年12月定例会より一般質問通告締め切りから2日(平日)あけて一般質問を行うよう日程を変更。
- ・所管委員会で一般質問の答弁等について意見交換を実施。